



松本広域連合長 様

松本広域連合監査委員

小 村 忠松 枝 功

例月出納検査結果について(報告)

地方自治法第235条の2及び松本広域連合監査基準第3条の規定に基づき、例月出納検査を実施しましたので、その結果に関する結果を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日令和7年9月22日
- 2 検査種類 例月出納検査
- 3 検査対象及び内容 令和7年8月分の一般会計及び特別会計における現金出納事務及び歳入歳出外現金に係 る受払事務
- 4 着眼点 松本広域連合監査基準に基づき実施
- 5 検査結果 令和7年8月31日における計算に違算はなく、正確に処理されている。